















議会事務局			編さん番号					
起案	平成 23 年 1 月 26 日	施行	平成 年 月 日					
決裁	平成 23 年 2 月 3 日	完結	平成 年 月 日					
分類番号	002-007	保存年限	永年					
番号	川 収 発 第 号	【施行区分】 郵便 (普通 速達 書留 配達証明 内容証明) 公示 使送 電子メール FAX その他 ()						
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無					
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)							
時 限 非 公 開	解除予定年月日 (年 月)							
件名 議会運営委員会会議録 (要点筆記) (第24回 議会改革小委員会)								
伺い文 別添のとおり、報告いたします。								
決 裁 欄	議長 	委員長 	局長 	庶務課長 	副主幹 	主 査 	起案者 川瀬 隆之 	
	局次長 	課長補佐 	係 長 	主任 	石関 	小根 	高橋 	議事係 電話 2266
合 議							公印承認	
							文書主任	
決裁後供覧							意見又は処理方針	

(別紙)

- | | | | |
|----------|---|----|----------|
| 1 件名 | 議会運営委員会小委員会会議録（要点筆記） | | |
| | （第24回 議会改革小委員会） | | |
| 2 日時 | 平成23年1月12日（水） | 開会 | 午前10時00分 |
| | | 閉会 | 午前10時41分 |
| 3 場所 | 市議会第1委員会室 | | |
| 4 議題 | 議会運営に関する検討事項について | | |
| 5 出席者 | 高橋委員長、関口副委員長、板橋（智）、松本（進）、板橋（博）、光田、木岡の各委員 | | |
| 6 オブザーバー | 市原議員、山崎議員、石橋議員 | | |
| 7 事務局 | 押田局長、安田局次長、原田参事、金子補佐、風間補佐、川ノ上主査、石関主任
川瀬主任、佐藤主任 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

高橋委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、ただいまから第24回「議会改革小委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の小委員会におきまして各会派持ち帰り検討となっております事項につきまして、ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回が改選前の最終回となりますので、極力、持ち帰ることなく、結論を出していただくよう、お願いいたします。

それでは、まず、「質問の持ち時間制度」につきまして、協議して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっておりますが、その後の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■はいかがでしょう。

前回とスタンスは変わっていない。答弁を含め1時間とするか、質問のみで30分とするかである。いずれにせよ発言時間を短くし、午前中に2人の質問が終了するようにしたい。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょう。

従来どおりとしたい。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょう。

一問一答方式を採用しても、質問時間は現行通りで続けていくべきである。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょう。

答弁を含めて1時間を基本とするべきである。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょう。

質問時間の割り振りについては、会派ではなく議員1人を基本単位とすること、完全な一問一答方式の導入をセットで進めるべきである。また、質問方式については、選択制を継続すべきである。

高橋委員長

この件につきましては、今回の小委員会では意見の一致を見ませんでした
が、各会派に持ち帰り、今後も継続して検討していただくようよろしくお願い
いたします。

次に、「一問一答方式」の改選後の取扱いにつきまして、協議して参りたい
と存じます。

前回の小委員会におきまして、各会派持ち帰り検討となっておりましたが、
その後の検討状況はいかがでしょう。

■■■■■■ はいかがでしょう。

現行の一問一答方式には改善の余地があると思うが、改選後も一問一答方
式、再質問から一問一答方式、一括質問からの選択制を継続すれば良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

現行の選択制を制度として残していただきたい。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

選択制を継続した方が良いと考える。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

一問一答方式の改善を進めたいが、改選を控えていることから、今回は選択
制という結論を出し、改選後にさらに検討を進めていけば良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

今期4年間かけ一問一答方式の試行についてまで合意形成が出来たところ
である。現在の選択制を継続し、改選後さらに協議をしていけば良いと考える。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

現在の選択制を継続することで良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょう。

選択制を残すことで良い。

高橋委員長

それでは、改選後も一括、初回一括、一問一答の選択制で進めるということで、意見の一致を見ましたので、ただ今の協議のとおり決定させていただきます。

次に、「インターネット中継」につきまして、協議して参りたいと存じます。前回の小委員会におきまして、何点か確認事項がございましたので、事務局から説明いたさせます。

安田局次長

インターネット中継の画面のテロップの関係で、何点か確認事項がありましたので、ご説明いたします。

まず、テロップを縦書きにできるかどうかについてでございますが、テロップ挿入システムの関係上、不可能との回答がありましたので、ご了承願います。

次に、一般質問や討論などで、議員名の後にカッコ書きでの会派名を入れる際に、正式名称でとのことにつきましては、正式名称を表示いたしますと、文字数の関係から2段になってしまう場合がありますので、例えば、自由民主党、公明党、日本共産党、民主新風会、無所属クラブ、無所属と表示させていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

次に、休憩中の「ただいま休憩中です。」の表示に、再開時間を表示できるかについてでございますが、システムの関係で、画像として表示することはできないとのことでありました。

最後に、局長の席にマイクを設置することにつきましては、マイクを増設する配線の関係から難しいとのことでありましたので、局長が発言する際には、議長席のマイクを活用して、発言することといたしたいと考えております。

以上でございます。

高橋委員長

ただいまの説明につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

限られた予算での対応はここまでと理解した。現在できる範囲内でしっかりと進めていただきたい。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

それでは、事務局の説明を了承するとのことで意見の一致を見ましたので、ただ今の協議のとおり決定させていただきます。

次に、「議会ホームページの充実」につきまして、協議して参りたいと存じます。

この件につきまして、事務局から説明いたします。

安田局次長

先に行われました、本小委員会でご了承いただきました議会ホームページの充実につきまして、現段階でのホームページの案が出来上がりましたので、報告いたします。

お手持ちの資料の、川口市議会のホームページのイメージをご覧ください。

まず、大項目の目次として、「議会の概要」、「陳情・傍聴」、「議員名簿」、「会議の案内」の4つの入口を左側に1列に並べ、その下に、広報かわぐちの議会の記事が掲載されている一覧に入るボタンや、インターネット中継、会議録検索システムへの入口のボタンを表示しております。

その右側には、新着情報やトピックスの欄を設け、議会からアピールしたい項目を載せることとしております。

さらに、その下には、大項目ごとに、中項目を表示させ、直接その画面に入れるようにしてあります。

参考に、「議員名簿」のイメージを、次のページに載せてあります。

「議員名簿」をクリックすると、この画面になり、「議席番号順」、「50音順」、「会派別」、「委員会別」の中項目の他に、さらに、小項目として、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などの名簿を載せることとしております。

また、「議席番号順」の名簿のイメージは、その次のページのとおりで、議員の氏名をクリックすることにより、さらに次のページの、議員個人のプロフィールに入るようにしております。

さらに、最終ページは、正副議長の紹介でございます。
このようなイメージで、現在、作成作業中でございます。
説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

高橋委員長

ただいまの説明につきまして、何かご意見はございますでしょうか。

■■■■■ はいかがでしょうか。

現在、使用している写真については、まだ差し替えができると思う。インターネット中継と同時に運用されるということであり、この内容で了承する。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

インターネット中継には、生中継と録画配信があるが、どのような形で分けるのか。

安田局次長

ホームページの「インターネット中継」をクリックしていただき、次のページで、生中継と録画配信に分けるように考えている。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

議員個人のホームページへのリンクは設けられるのか。

安田局次長

議員名簿の〔議員のプロフィール〕のところにリンクを設けることを考えている。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

■■■■■ はいかがでしょうか。

議員個人のホームページへのリンクが設けられるということであるので、事務局の説明を了承する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

事務局の説明を了承する。

安田局次長

先程、大項目の目次として、「陳情・傍聴」と申し上げましたが、会議規則に記載されているのが「請願」でありますので、「請願・傍聴」とさせていただきたいと存じます。

高橋委員長

ただいま、事務局から「陳情・傍聴」を「請願・傍聴」と改めたいとの発言がありましたが、よろしいでしょうか。

－ 異議なし －

高橋委員長

それでは、ただいまの協議のとおり決定させていただきます。

次に、「政務調査費の手引きの見直し」につきまして、協議して参りたいと存じます。

前回の小委員会におきまして持ち帰り検討となっております、3ページの3の(3)「なお、会費納入団体が調査研究活動と他の活動の両面を有している場合は、2分の1に按分するものとする。」という記述について、検討結果を発表いただきたいと存じます。

はいかがでしょうか。

3ページの3の(3)「なお、会費納入団体が調査研究活動と他の活動の両面を有している場合は、2分の1に按分するものとする。」については、5ページの(13)のなお書き以降と同様に削除し、整合性を確保することで良い。また、原則は「2 按分にあたっての考え方」に従い、細部については、議員各自の判断に委ねれば良い。

高橋委員長

はいかがでしょうか。

「2 按分にあたっての考え方」に従うこととし、この文章は削除すること

でよい。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

この文章を削除することで良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

この文章を削除することで良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

この文章を削除することで良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

この文章を削除することで良い。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

この文章を削除することで良い。

高橋委員長

それでは、ただ今の協議のとおり、3ページの3の(3)「なお、会費納入団体が調査研究活動と他の活動の両面を有している場合は、2分の1に按分するものとする。」という記述については、削除するということで決定させていただきます。

最後に、「検討結果報告」について、事務局から説明いたします。

安田局次長

それでは、お手元の資料、検討結果報告の案につきまして説明いたします。

まず、1ページ、ローマ数字のⅠ、「はじめに」には、議会改革小委員会の設置の経緯、委員構成、検討期間及び検討項目などを記載しております。

次に、ローマ数字のⅡ、「検討項目」には、今回の議会改革小委員会において、引き続き協議・検討すべき項目となった、「本会議・一般質問について」のうち「一問一答方式について」と「インターネット等による放映について」及び「至急検討すべき項目」についての計16項目を記載してあります。

次に、2ページ、ローマ数字のⅢ、「検討結果」には、検討項目の検討の結果を、小文字のローマ数字 i の「意見の一致を見た項目」、5ページの、小文字のローマ数字 ii の「意見の一致を見るに至らなかった項目」、小文字のロー

マ数字のiiiの「取り下げとなった項目」、の3つに分類して記載してあります。

内容につきましては、確認の意味で、読み上げて参ります。

まず、2ページに戻っていただきまして、小文字のローマ数字のiの「意見の一致を見た項目」につきましては、初めに、「本会議・一般質問について」の、「○ 一問一答方式について」の、「1 一問一答方式の検討について」、「2 会派持ち時間制」、「3 質問時間、登壇回数等従来通り」、「4 議会をより活性化させるためにも、議会内の一般質問・再質問を一問一答形式に変更することの4項目は、一問一答方式の試行を行うということにまとまりました。

その試行内容は、1 発言方式は、一括（一括質問・一括答弁）、初回一括（1回目一括質問・2回目以降一問一答方式）、一問一答（大項目ごとに一問一答方式）のいずれかを選択するものとする

2 発言時間は従来どおり、答弁を含めず3回の45分以内とする。ただし、当初予算を審議する議会に限り、各会派1名は60分以内、その他は40分以内とし、会派に属しない議員は45分以内とする

3 発言場所は、現状の演壇及び議員席中央を一段下げたところに設置した対面式演壇（質問者席）から行うものとする

4 発言通告書の様式は、別紙、15ページのとおりとする

5 製本した発言通告書の議員名の後に、質問方法を（ ）書きする

6 発言後は、質問者席又は自席のどちらに戻ってもよいこととする

7 初回一括の2回目以降一問一答方式の場合及び一問一答（大項目ごとに一問一答方式）の場合、質問を終了した項目については、再度の質問はできないものとする

8 答弁の順序について

(1) 一括（一括質問・一括答弁）の場合は、従来どおりとする

(2) 初回一括（1回目一括質問・2回目以降一問一答方式）の場合、理事者の答弁は、1回目は従来どおりとし、2回目以降は大項目ごとに従来どおりとする

(3) 一問一答（大項目ごとに一問一答方式）の場合、理事者の答弁は、大項目ごとに従来どおりとする

この一問一答方式の試行は、平成22年3月定例会から実施し、また、傍聴者用として、テレビモニターを設置することも決まりました。

さらに、先程、改選後の6月議会からも現在の方式を試行としてではなく、行なっていくと決定されましたので、当面一問一答の選択制を導入し、さらに検討を加えると記載させていただきます。

次に、「○ インターネット等による放映について」の、「5 ケーブルネット・インターネット等を活用し、公開放映すること」、「6 本会議中のTV中

継について、インターネット中継、庁舎内モニター等の中継は、設備費等を考慮して慎重に時間をかけて検討」、「7 議会のオープン化をするためにも、議会のインターネット中継を導入すること」の3項目は、小委員会での検討材料とするため、試行として本会議を録画するとして、平成20年12月定例会で実施し、その結果、平成22年度に試行を行い、平成23年5月臨時会から実施することにまとまりました。

次に、至急検討すべき項目として、平成20年7月15日に追加提案された「8 政務調査費を『明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科』に係る学費等に支出すること」は、授業料は2分の1で上限は年額72万円、入学金は2分の1で上限は20万円、交通費は実費の2分の1とする。明治大学に準ずる公共政策大学院等も可とする。それ以外のコースについては各会派、個人で判断する。ただし、個人的な資格取得に関するものについては不可とするとし、平成20年度から適用ということに、まとまりました。

平成20年12月18日に追加提案されました、「13 政務調査費の利息の取扱いについて」は、利息の返還は必要としないとし、平成20年度から適用ということに、まとまりました。

平成21年5月20日に追加提案されました、「14 議会ホームページの充実」は、掲載項目は「議会の概要」「請願・傍聴」「議員名簿」「会議の案内」の4つの大項目に分け、「議会の概要」には「議会の役割」「市議会のしくみ」「議長、副議長紹介」「議会事務局」を、「請願・傍聴」には「請願・陳情」「議会の傍聴」を、「議員名簿」には「議席番号順」「50音順」「会派別」「委員会別」を、「会議の案内」には、「議会日程」「インターネット中継」「一般質問」「会議録検索システム」「議決結果」を掲載するとし、平成23年改選後から実施するという事にまとまりました。

平成22年4月15日に追加されました、「15 議会基本条例を考える会からの要望について」は、

1 傍聴

◇本会議で傍聴者に会議資料の提供を行う

(回答) 当面は従来どおりの対応とする

◇常任委員会で傍聴者に会議資料及び机の提供を行う

(回答) 当面は従来どおりの対応とする

2 広報及び議会HP

◇本会議の傍聴を呼びかける「ちらし」等を年4回作成、公共施設(公民館等)に配布・掲示する

(回答) 当面は従来どおりの対応とする

◇「広報かわぐち」に掲載されている議会報告のページを抽出し、市議会のHPに纏めて掲載する

(回答) 議会報告のページを抽出し、市議会のホームページにて公開す

る

(平成22年3月定例会分から実施)

◇傍聴者に配布している一般質問の資料を、出来るだけ早く事前にHPにて公開する

(回答) 9月議会から対応済み

◇議会運営委員会の開催日程を、出来るだけ早く事前にHPにて公開する

◇議会運営委員会の検討用に作成された議会日程(案)が出来た時点で、あくまでも議会日程の予定としてHPにて公開する

(回答) 次回の議会運営委員会開催日、議会開会日、一般質問日、常任委員会開催日、閉会日を公開し対応済み

(平成22年9月定例会分から実施)

3 その他

◇議会運営委員会の開催日には、常任委員会と同様に、1階ロビーで開催している旨を掲示する

(回答) すでに1階ロビーに掲示を行っており、対応済み

(平成22年3月定例会分から実施)

◇傍聴者へアンケートを実施し、議会傍聴や市議会への意見・要望等を把握する

(回答) 当面は実施しない、といたしました。

次に、平成22年9月30日に追加提案されました「16 政務調査費の手引きの見直しについて」は、監査結果及び監査委員からの意見を踏まえ改正したもので、平成23年4月から適用することにまとまりました。

次に、「ii 意見の一致を見るに至らなかった項目」につきましても、「至急検討すべき項目」の、平成20年7月15日に追加提案されました「9 委員会会議録について」、「10 委員会視察の改革について」、平成20年10月21日に追加提案されました、「12 議会報について」の3項目でございました。

最後に、小文字のローマ数字のiii、「取り下げとなった項目」につきましても、「至急検討すべき項目」の、平成20年7月15日に追加提案されました、「11 費用弁償について」でございました。

次に、6ページ、7ページには、ローマ数字のIV、「検討経過」として、小文字のローマ数字のi「開催状況」を、8ページから10ページは、小文字のローマ数字のiiとして、「主な意見」を項目ごとに記載しております。

11ページには、ローマ数字のVとして、今回の議会改革小委員会のまとめとして「むすびに」を記載いたしました。

最後に、委員名簿と検討項目等提案一覧と別紙として発言通告書を添付しております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

高橋委員長

ただいまの説明について、何かご意見はございますでしょうか。

■■■■■■ はいかがでしょうか。

安田局次長

内容については(案)のとおりで了承するが、議会運営委員会で本報告書の了承を得た後、本報告書を閲覧したいという市民がいた場合は、どのように対応するのか。

情報公開条例に基づいて公開することになる。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

高橋委員長

(案)のとおりで了承する。

安田局次長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

4ページの「15 議会基本条例を考える会からの要望について」の「2 広報及び議会HP」の「◇傍聴者に配布している一般質問の資料を、出来るだけ早く事前にHPにて公開する」の回答については、平成22年と入れた方が良く考える。

全体とのバランスを取り、対応して参りたい。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

(案)のとおりで了承する。

高橋委員

■■■■■■ はいいかがでしょうか。

(案)のとおりで了承する。

高橋委員長

■■■■■■ はいかがでしょうか。

2ページの「Ⅲ 検討結果」の「i 意見の一致を見た項目」の「本会議・一般質問について」の「○ 一問一答方式について」の3の発言場所についての表現は分かりにくいので改めた方が良い。また、8ページにも発言場所の表記があるが、改めた方が良いと考える。

安田局次長

文言を整理して対応して参りたい。

高橋委員長

■■■■■はいかがでしょうか。

(案) のとおりで了承する。

高橋委員長

それでは、ただ今の協議のとおり決定させていただきます。

本日の協議をもちまして、意見の一致を見ました「インターネット中継」、「議会ホームページの充実」、「政務調査費の手引きの見直し」につきましては、2月14日に開催予定の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で、対応して参りますので、よろしく願いいたします。

また、「検討結果報告」につきましても、今回の協議結果を加え2月14日に開催予定の議会運営委員会に報告し、了承を得た上で全議員に配付して参りますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、平成20年7月15日に開催された、第1回の小委員会から本日まで、計24回にわたり、議会運営等の改善に関し、慎重審議をいただき、本日ここに、検討結果をまとめることができました。

このことは、ひとえに委員皆様方のご協力の賜物と感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

以上をもちまして、「議会改革小委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦勞様でした。

閉 会 午前10時41分